

第 79 号議案

豊後大野市消防団条例の一部改正について

豊後大野市消防団条例の一部を改正する条例を別紙のように定める。

令和元年 8 月 30 日 提出

豊後大野市長 川 野 文 敏

提案理由

地方公務員法（昭和25年法律第261号）の一部改正に伴い、成年被後見人又は被保佐人の権利の制限に係る措置について適正化を図るため、条例を改正する必要があるので、この案を提出するものである。

豊後大野市消防団条例の一部を改正する条例

豊後大野市消防団条例（平成 17 年豊後大野市条例第 246 号）の一部を次のように改正する。

第 5 条中第 1 号を削り、第 2 号を第 1 号とし、第 3 号を第 2 号とし、第 4 号を第 3 号とする。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。